

新たに定期接種化されるワクチンについて

もとはしクリニック 院長
本橋和夫 先生

平成 26 年 10 月 1 日より、水痘（水ぼうそう）ワクチンと高齢者の肺炎球菌ワクチンが定期接種化されます。水痘ワクチンは全額公費負担（無料化）になります。対象年齢は 1 歳と 2 歳で、3 カ月以上の間隔をおいて 2 回接種します。3 歳になると 2 回目の接種は対象外となりますので早めに接種してください。27 年 3 月 31 日までは経過措置として、3 歳と 4 歳も 1 回接種できますが、この制度は 4 月 1 日以降廃止されますので注意してください。水痘は年間 100 万人程度が発症し、4000 人程度が入院、20 人程度が死亡していると推定されています。小児における重症化は、肺炎、気管支炎などの合併症によるものが多く、時に脳炎を生じる場合もあります。水痘ワクチンは 1 回の接種により重症の水痘をほぼ 100% 予防でき（軽症の水痘が 40% 発症すると言われていています）、2 回の接種により軽症も含めて発症を予防できると考えられています。定期接種化により国内の水痘がなくなことを期待します。ちなみに世界の水痘ワクチンは、日本人の高橋博士が開発した「岡株」水痘ワクチンを基につくられています。

高齢者の肺炎球菌ワクチンは一部公費負担となり、太田市では 2000 円の自己負担でワクチンが接種できるようになります。接種対象者は 65 歳の人と 60 歳以上 65 歳未満で特定の疾患を有する人になります。経過措置として 66 歳以上の人は 5 年をかけて順次接種することになっています。今年度も含め各年度の対象者には市から通知が郵送されます。ワクチンを接種することにより、肺炎球菌による肺炎の発症が 60% 以上減少して、発症しても死亡する人がほとんどいなくなります。また、肺炎の発症を減らすためには、現在定期化されているインフルエンザワクチンとの併用も推奨されています。積極的に制度を活用して、長生きしていただきたいと思います。